

予防接種に係るロードマップ(案)

No.	大分類	中分類	小分類	担当	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
1	手続・制度	制度面の見直し	接種記録の電子的記録 (予防接種法施行規則及び定期 接種実施要領の整理)	予防接種室、 再生、IT室	自治体、医療機関 への要望調査	接種記録の電子的記録 に関する検討	必要に応じて制度整備・見直し		試行運用として開始した自治体における 継続的な事業展開が可能						
2			事業者を乗り換える際のポータビ リティ	予防接種室、 再生、IT室			ポータビリティの在り方を検証								
3		事務運用指針、 ガイドライン等の整備	自治体向け事務運用指針(予防 接種実施要領)、ガイドラインの 整備	予防接種室、 IT室			予防接種実施全体としての システムの検討 (事業者への業務委託の 要否を含め。)	(必要に応じて)制度整備・見直し							
4			医療機関向けガイドラインの 整備	予防接種室、 IT室											
5			電子母子健康手帳事業者向け ガイドラインの整備	予防接種室、 IT室											
6		データ標準の作成	デジタル予診票に係る データ標準の作成	IT室、 予防接種室			自治体照会 データ項目の整理・データ標準案の作成	(必要に応じて)データ標準案を見直し							
7	システム・ アーキテクチャー	デジタル予診票データの 基幹業務システムへの取込み	IT室、 予防接種室、 地情室、 番号室(△)	共通性・汎用性の高いシステムの検討	(必要に応じて)セキュリティポリシーガイドラインを見直し										
8			自治体システムと電子母子健康 手帳事業者(クラウド)との接続方 式		IT室、 予防接種室、 地情室、 番号室(△)	接続方式を検証									
9		一連の業務フロー全体に係る 標準アーキテクチャーの確立 (標準仕様の作成)	IT室、 予防接種室		(必要に応じて)標準アーキテクチャーを見直し		標準仕様書の作成								
10		システム改修	有志自治体		試行運用に係るシステム改修										
11	システム・ アーキテクチャー	デジタル予診票に係る 標準アーキテクチャーの確立 (インターフェース等の標準化)	予防接種室、 IT室、 番号室(△)	共通性・汎用性の高いシステムの検討	(必要に応じて)標準アーキテクチャーを見直し										
12		接種対象者の紐づけ	予防接種室、 IT室、 番号室(△)												
13		システム改修	電子母子健康 手帳事業者		試行運用に係るシステム改修										
14	医療機関	医療機関における業務フロー、 必要な設備等	予防接種室、 IT室、 番号室(△)	医療機関への要望調査	電子システムの操作性 接種費用請求方法 外部ネットワーク環境	接続方式を検証 (必要に応じて)業務フロー、標準アーキテクチャーを見直し									
15		医師の署名に代替する電子的手 段	予防接種室、 IT室、 番号室(△)												
16	マイナポータル	保護者による代理権の設定	予防接種室、 IT室、番号室	本人同意・権限設定の在り方の検討		本人同意・権限設定の在り方を検証、(必要に応じて)見直し									
17	経過措置	紙と電子の混在への対応	予防接種室、 IT室	デジタル予診票を利用しない人への対応に係る 業務フローの検討		(必要に応じて)業務フローを見直し									
18	サービス化	試行運用	R2-4: 試行運用の在り方 予防接種室、IT室、 再生、有志自治体、 電子母子健康手帳 事業者	試行運用の在り方の検討		試行運用の検討・実施									
19		自治体、医療機関 支援の在り方	R5以降: 自治体、医療機関支援 の在り方 予防接種室、IT室、 再生、番号室(△)	自治体、医療機関支援の在り方の検討		自治体、医療機関支援スキームの検討・措置									
20		周知・広報	自治体、医療機関、保護者向け 周知・広報	予防接種室、IT室、 再生、有志自治体、 電子母子健康手帳 事業者	自治体、医療機関、利用者向け周知・広報										

問題点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・電子的な接種記録を、予防接種済み証や母子健康手帳(紙)の代わりにする場合、予防接種法施行規則及び定期接種実施要領の整理が必要。 ・接種記録が電子化され、母子健康手帳(紙)に記録を行わないとすれば、母子健康手帳そのものの機能が発揮されない。(→手帳への記載は必要になる。) ・上記の前提のとおり、保護者は紙の母子手帳を保有する中で、予防接種記録の原本は紙とするのか、デジタルとするのか、予防接種記録の原本性をどう考えるのかの整理が必要。 ・サービスを利用する際の案内方法についての検討が必要。(子育て世帯でも、3、4、6、9歳と接種時期が異なる。その時子育てアプリを使用しているか、その都度、接種勧奨(接種案内の郵送等)やアプリ使用の意向確認が必要になるのでは。) ・接種記録の保存期間は予防接種・ワクチン分科会で議論が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種実施全体としてのシステム検討については、予防接種・ワクチン分科会でも議論が必要。 ・民間事業者を介在させることや電子化により、自治体で予防接種事務全体としての業務最適化が図れるか等、自治体の要望等を踏まえて制度設計する必要がある。 (電子・紙が混在、接種案内・勧奨、接種資格の確認、費用請求、接種記録の入力等) ・民間事業者を介在させることや電子化により、医療機関で予防接種業務全体としての業務最適化が図れるか等、医療機関の要望等を踏まえて制度設計する必要がある。 (電子・紙が混在、問診、医師の確認・署名、ワクチンの有効期限確認、ロットNo.の記録、費用請求等) ・特定の民間事業者のみを予防接種事業に関係する者として認めるのか、事業者の要件等について検討が必要。 ・現段階ではガイドラインを作るとは言えないのではないか。
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の実態調査(予診票、予防接種台帳、その他様式、データ様式、コード等)が必要。 ・医療機関コードの取扱いの検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・接種情報の取得後、費用支払いのための確認を自治体職員が行った後に予防接種台帳(基幹業務システム)へ登録するため、必ずしも接種情報がリアルタイムで反映されるわけではない。 ・間違った接種は接種間隔だけではなく、また、間違った接種とするか否かは自治体の裁量に任ざされており、機械的な判断は困難。 ・紙が混在することにより、自治体にとっては却って手間が増えるのではないかと。 ・特定の民間事業者のみを予防接種事業に関係する者として認めるのか、事業者の要件等について検討が必要。 ・民間事業者へ自治体から個人情報を提供すること、民間事業者がいつまで情報を保有するのかがついての検討が必要。 ・民間事業者のインターネット回線と、自治体の基幹業務システムを直接接続することは可能なのか。
<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種費用請求(医療機関への支払い手続き)について検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・既存システムの状況の把握が必要。(各自治体により、情報管理システムが異なる。また、市販のデータベースソフト等を使用している自治体もある。) ・共通性・汎用性の高いシステムをどのように構築するか。対象者が転居することも想定して検討することが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテのようなクラウドな環境と異なり、リスクのあるインターネット環境に個人の医療情報を晒すことについて、相当なセキュリティ要件が必要と考える。 ・民間事業者に求められるセキュリティ要件等の整理、自治体システム、医療機関システムとの調整が必要と思われる。 ・入力チェックなど最低限必要な利用者支援機能の検討が必要。 ・民間事業者が個人情報を持つことについての同意取得について検討が必要。 ・民間事業者のクラウド上にある情報の取扱いについて整理が必要。 ・接種対象者が転居した場合の電子母子手帳の記録の継続について整理が必要。 ・自治体とやりとりをする際どのような番号を用いるのかの整理が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・問診による確認、ロットNo.の記録方法等、負担にならない仕組みの検討が必要。 ・予防接種費用請求(自治体への支払い手続き)について検討が必要。 ・医療機関での外部ネットワーク環境(民間事業者との接続等)についての検討が必要。 ・処理人数が多い医療機関では、1時間に100人程度に接種をする。(通信速度も含めて)紙より時間・手間を要するようでは、医療機関がデジタル予診票を選択する可能性は低い。 ・医師の署名について、予防接種法上、求める情報のレベルを検討する必要がある。 ・日本医師会は、マイナンバーカードについては反対。医師資格証(HPKI)を利用する場合、普及とどのように進めるのか課題がある。 ・電子予診票とセットで検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者(接種者、保護者)の本人確認、同意等について。 ・医師会の意見を踏まえ、安易に自治体で同意を促すような内容であることは適切ではない。
<ul style="list-style-type: none"> ・併存を考慮した際、自治体や医療機関の事務負担が増加することが課題。(紙にも、電子にも対応しなければならぬ。) ・母子健康手帳の電子化の見通しが不明。母子健康手帳全体が電子化されない限り、予防接種だけ電子化されると、一貫性という点からは不便になるのではないかと。
<ul style="list-style-type: none"> ・試行運用期の予算は、当初要求した省庁が引き続きいくべき。(期間内の比較検証が困難)
<ul style="list-style-type: none"> ・多額の費用負担(自治体、医療機関)はどうするのか。

(△)
マイナポータルを使用する場合

※上記ロードマップは実際の検討・進捗状況を踏まえて柔軟に見直すものとする。